

(仮) 川崎市地域エネルギー会社の設立に
向けた金融機関パートナー募集
審査講評

令和4年12月

川崎市民間活用推進委員会

地域エネルギー会社設立に関する民間事業者選定部会

川崎市民間活用推進委員会地域エネルギー会社設立に関する民間事業者選定部会（以下「選定部会」という。）は、（仮）川崎市地域エネルギー会社設立に向けた金融機関パートナーの選定に関して、募集要項（令和4年8月30日公表）に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和4年12月21日

川崎市民間活用推進委員会地域エネルギー会社設立に関する民間事業者選定部会
部会長 安登 利幸

目次

第1	選定部会の構成	4
第2	選定部会の開催経過	4
第3	交渉権者選定の概要	4
第4	審査結果	6
1	資格審査の結果	6
2	提案審査の結果	6
第5	審査講評	7
1	提案内容に対する講評	7
2	総評	8

第1 選定部会の構成

選定部会の構成は、次の8名です。

部会長	安登 利幸	亜細亜大学都市創造学部都市創造学科	元教授
委員	稲垣 憲治	一般社団法人ローカルグッド創成支援機構	事務局長
委員	稲生 信男	早稲田大学社会科学総合学術院	教授
委員	加藤 政一	東京電機大学 電気電子工学科	教授
委員	工藤 美香	自然エネルギー財団	上級研究員
委員	中山 育美	川崎市地球温暖化防止活動推進員 公益財団法人廃棄物3R研究財団	上席研究員
委員	松橋 隆治	東京大学大学院工学系研究科	教授 (9月30日付で退任)
委員	村松 久美子	PwCあらた有限責任監査法人	電力・ガスシステム改革支援室ディレクター

第2 選定部会の開催経過

選定部会の開催経過は、次のとおりです。

回数	日程	主な議事
第1回	令和4年 4月13日	①部会長の選任 ②選定部会の位置付け ③市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた 廃棄物発電有効活用計画 (以下「廃棄物発電有 効活用計画」という。) の策定報告 ④PPPプラットフォーム意見交換会結果概要 ⑤事業パートナー募集要項 (案)・選定基準 (案)
第2回 (※1)	令和4年 8月3日	①事業パートナー資格審査 ②事業パートナー提案審査の進め方 ③金融機関パートナー募集要項 (案)
第3回 (※2)	令和4年 12月8日	①事業パートナー提案審査 ②事業パートナー優先交渉権者の選定 ③金融機関パートナー提案審査 ④金融機関パートナー交渉権者の選定 ⑤全体講評

※1 松橋委員は欠席、村松委員は議事③に出席 ※2 加藤委員は欠席、村松委員は議事③～⑤に出席

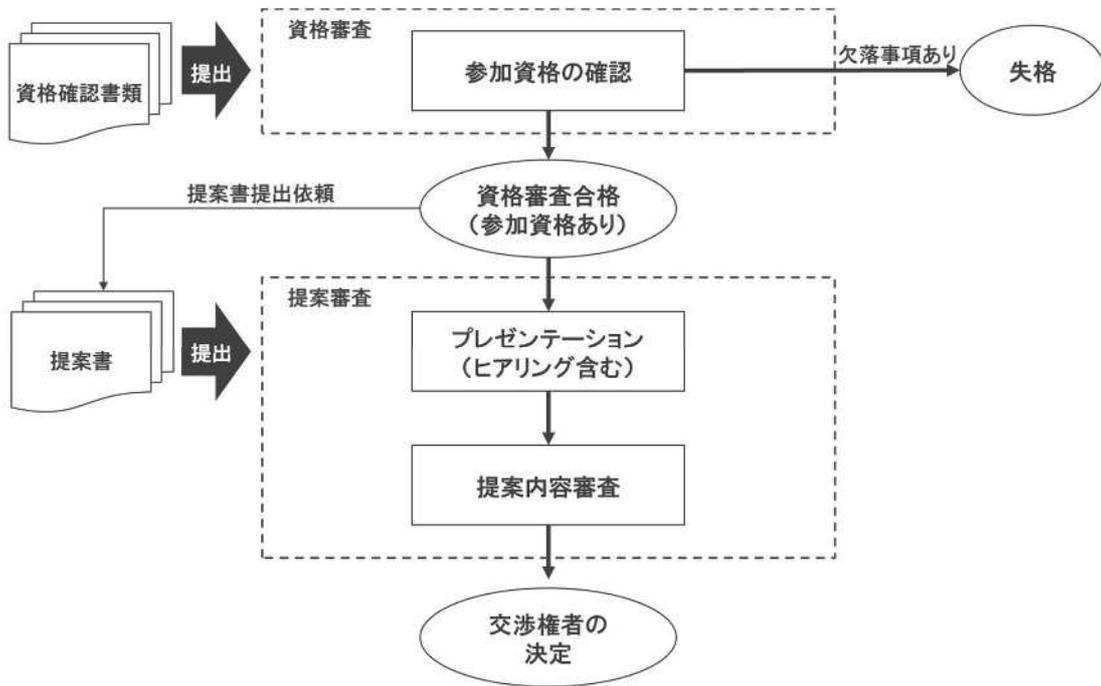
第3 交渉権者選定の概要

審査は、資格審査と提案審査により実施しました。

参加資格確認申請書類をもとに、募集要項で示した参加資格要件等についての資格審査を行いました。

資格審査通過者から、提案書の提出及びプレゼンテーションを受け、提案内容を評価し、交渉権者を選定しました。

図表 1 交渉権者決定までの流れ



第4 審査結果

1 資格審査の結果

令和4年9月15日から9月22日の期間に次の金融機関から参加資格確認申請書類の提出がありました。環境・エネルギー分野への出資等実績など参加資格要件等についての資格審査を行った結果、全ての金融機関が公募参加資格を有することを確認しました。

番号	金融機関名
1	川崎信用金庫
2	セレサ川崎農業協同組合
3	株式会社 横浜銀行
4	株式会社 きらぼし銀行

2 提案審査の結果

(1) ヒアリングの実施

提案書の審査にあたり、提案内容の確認のために令和4年12月8日に同金融機関からプレゼンテーションを受けるとともに、ヒアリングを実施しました。

(2) 提案内容の評価

ア 提案内容の評価基準と評価点の算出方法

選定部会は評価基準に基づき、提案内容の審査を行いました。

各評価項目に対して、次に示す6段階の基準により評価・得点化した上で、各項目における委員の平均点を算出し、その平均点を合計して評価点を算出しました。

なお、評価点は80点満点とし、交渉権者の選定要件として、評価点の60%以上であることとしました。

図表2 評価基準と得点化の方法

評価	評価の基準	得点化方法
A	特に優れている。	配点×1.00
B	やや優れている。	配点×0.80
C	標準的な内容である。	配点×0.60
D	やや劣っている。	配点×0.40
E	劣っている。	配点×0.20
—	評価に値しない。	配点無し

イ 提案内容の評価結果

提案内容の評価結果は、次のとおりです。(各委員の評価点の平均点)

No	評価項目	金融機関番号	1	2	3	4
		配点	得点	得点	得点	得点
1	提案にあたっての視点・内容	10	9.00	6.67	8.00	7.33
	提案における視点	10	9.00	6.67	8.00	7.33
2	金融機関内の実施体制	10	7.67	6.33	8.00	7.67
	事業実施体制	10	7.67	6.33	8.00	7.67
3	地域エネルギー会社の事業運営 に対する考え方及びその対応	20	16.00	14.00	16.00	16.67
	事業運営	20	16.00	14.00	16.00	16.67
4	本事業におけるリスクの想定及 びその対応	20	12.00	10.00	16.67	13.33
	リスク管理	20	12.00	10.00	16.67	13.33
5	金融機関が取り組む独自提案等	20	16.67	13.33	18.00	16.67
	独自提案等	20	16.67	13.33	18.00	16.67
合計※		80	61.33	50.33	66.67	61.67

※選定要件は評価点が60%以上であること

第5 審査講評

1 提案内容に対する講評

提案内容については、評価項目毎に次のとおり評価されました。

No	評価項目	評価ポイント
1	提案における視点	<ul style="list-style-type: none"> ・4者ともに、本事業の位置付けや目的を理解した提案が評価されました。 ・金融機関1の地域に根差した様々な脱炭素化に取り組む視点が高く評価されました。
2	事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関3及び4の事業実施体制の具体的な提案が評価されました。 ・金融機関1の地域エネルギー会社との連携を視野に入れた提案が評価されました。
3	事業運営	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関4の事業運営に関する様々な取組の提案が高く評価されました。 ・金融機関3の人材派遣（監査役）の意思が示されたことが評価されました。
4	リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関3の他事業への融資実績やリスク管理が高く評価されました。

5	独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関1の地域におけるネットワークを活用する提案が高く評価されました。 ・金融機関2の独自のネットワークに係る取組が今後の展開可能性も踏まえ評価されました。 ・金融機関3及び4の市域外のネットワーク活用に係る提案が評価されました。 ・金融機関3の実績とネットワークを活かした実現性の高い提案が高く評価されました。 ・金融機関4の新たな取組を推進していく熱意が評価されました。
---	------	---

2 総評

川崎市は、令和4年3月に策定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」において、重点事業として5つのプロジェクトを位置づけており、その1つとして、2030年度の再生可能エネルギー導入目標33万kWの達成に向け、地域エネルギー会社を中核とした多様な主体が参画する地域エネルギープラットフォームを設立し、地域の再生可能エネルギー等の普及拡大を図ることとしています。

また、川崎市は、同時期に策定した「廃棄物発電有効活用計画」において、地域エネルギー会社の主な事業として、電力供給・電源開発・エネルギーマネジメントを3つの柱とする「川崎モデル」を掲げており、提案にあたっては多岐にわたる検討が必要となる中、4者から本事業の目的を踏まえた提案がありました。応募者の意欲と限られた期間の中での提案書作成にあたっての御尽力に深く感謝申し上げます。

選定部会は評価基準に基づき、厳正かつ公正に審査を行い、川崎信用金庫、セレサ川崎農業協同組合、株式会社横浜銀行、株式会社きらぼし銀行を交渉権者として選定しました。

今後、交渉権者となった金融機関は、市及び事業パートナーと会社設立に向けた協議を行うこととなりますが、本事業を実施するに際し、本事業をさらにより良いものとするため、次の事項に留意して事業を実施されることを選定部会として要望します。

- 事業開始まで期間が限られているため、川崎市や事業パートナーとともに、コンプライアンスをしっかりと遵守しながら、詳細な計画と役割分担のもと、確実な事業実施に努めること
- 金融機関パートナーは、地域エネルギー会社への出融資だけでなく、地域エネルギープラットフォームの機能強化に向けた事業実施にあたって、市内事業者との連携や市民の環境に配慮した生活・行動変容につながる取組を推進するなど、地域エネルギー会社の事業運営へ積極的に参画すること
- 金融機関パートナーは市及び事業パートナーと情報共有を行い、本事業が中長期にわたり市のエネルギー施策と連動し、その目標実現に寄与するとともに、地域経済の付加価値をより一層高めていくような事業運営の実施に協力すること

最後に金融機関パートナーとして選定された金融機関には、市及び事業パートナーと協働し、地域活性化に向けた様々な地域貢献を行うことを期待します。